

令和 8年 3月25日 発表
阿武隈川水系下流渇水情報連絡会 事務局
東北地方整備局 仙台河川国道事務所

渇水への備えを強化します

～阿武隈川水系下流渇水対応タイムラインの運用を開始～

近年の気候変動に伴う異常な少雨や積雪量の減少等の影響により、渇水リスクの高まりが懸念されるため「阿武隈川水系下流渇水情報連絡会（※）」では、構成機関の対応を踏まえた具体的な行動計画である「阿武隈川水系下流渇水対応タイムライン」を策定しました。

本タイムラインの運用により、構成機関毎の役割が明確化され、対策の漏れ防止や相互連携の強化を図るとともに、渇水の深刻度の進展に先行した事前の準備・対応が可能となります。

(※)「阿武隈川水系下流渇水情報連絡会」は、阿武隈川水系(宮城県内)の渇水時における関係利水者間の水利用の情報交換を積極的に行い、渇水時の合理的な水利用並びに河川環境の保全を図ることを目的として平成9年に設置されています。

- 阿武隈川水系下流渇水情報連絡会 構成機関
国土交通省(仙台河川国道事務所、七ヶ宿ダム管理所)、宮城県、仙台管区气象台、関係市町、利水関係者(農業用水・水道用水・工業用水・発電用水)等の担当部署
計23機関

<発表記者会>宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

【タイムラインと河川に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号
電話 022-248-4131(代表)

| | |
|-----------|--------------------------|
| 副所長(河川担当) | みうら としあき 三浦 俊明(内線204) |
| 保全対策官 | よしだ たかし 吉田 隆司(内線297) |

【七ヶ宿ダムに関すること】

国土交通省 東北地方整備局 七ヶ宿ダム管理所
宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40
電話 0224-37-2122(代表)

| | |
|------|---------------------------|
| 管理所長 | いとう けい 伊藤 圭(内線201) |
| 専門職 | おおいずみ こうじ 大泉 浩二(内線330) |

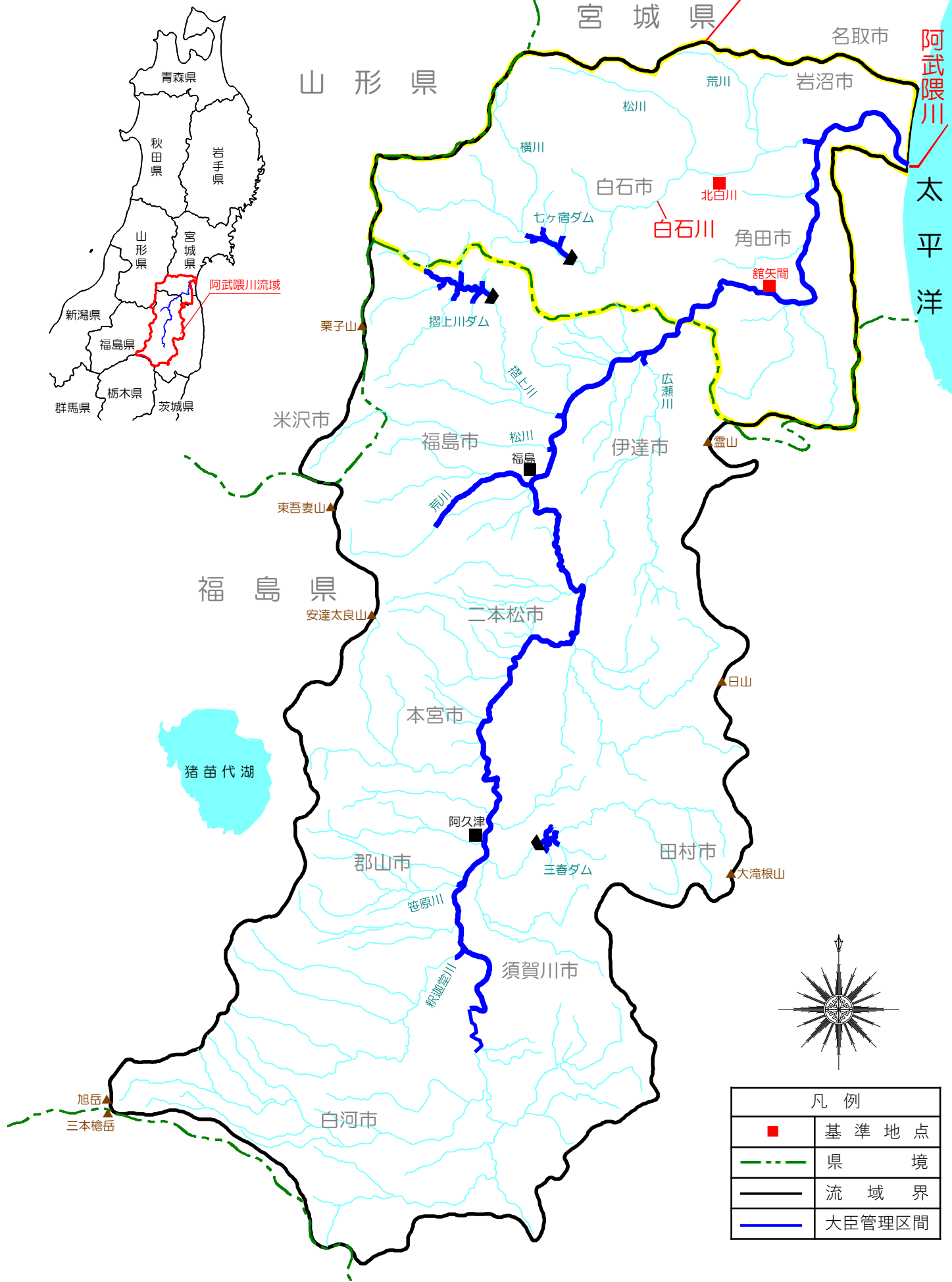
【参考】阿武隈川上流(福島県内)における取り組み

「阿武隈川上流渇水情報連絡会」においても同様の「渇水対応タイムライン」を作成し、公表しています。

《記者発表》阿武隈川上流渇水対応タイムライン(福島河川国道事務所HP)
URL: <https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

阿武隈川流域図

阿武隈川水系下流
(宮城県内)



阿武隈川
太平洋

宮城県

山形県

福島県

名取市

岩沼市

白石市

角田市

伊達市

福島市

二本松市

本宮市

田村市

須賀川市

白河市

郡山市

阿久津

大滝根山

日山

霊山

栗子山

米沢市

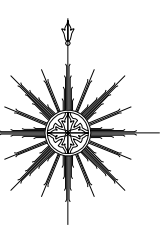
東吾妻山

安達太良山

猪苗代湖

旭岳

三本槍岳



| 凡例 | |
|-----|--------|
| ■ | 基準地点 |
| --- | 県境 |
| — | 流域界 |
| — | 大臣管理区間 |

阿武隈川水系下流渇水情報連絡会 渇水対応タイムライン

| 渇水状況 | 阿武隈川水系下流 渇水情報連絡会 | 河川管理者 (仙台河川国道事務所) | ダム管理者 (七ヶ宿ダム管理所) | 宮城県 (河川管理者 及び関係部局) | 利水者 | | | |
|----------------------|--|---|---|---|--|--|--|---|
| | | | | | 農業用水 | 水道用水 | 工業用水 | 発電用水 |
| 通常期 渇水発生前 | 【情報収集・情報共有】 ■ 定例会の開催 ・河川管理者、利水者、関係機関との情報共有 ・気象情報・予測の情報共有 ・連絡系統の確認、確保 | 【適正な河川管理】 ■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川巡視による日頃からの状況把握 ■ 河川情報・気象情報確認 | 【適正なダム管理】 ■ 適正なダム施設の管理 ■ ダム情報(貯水位・補給量等)の確認 | 【適正な河川管理】 ■ 阿武隈川支川の流況確認 ■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川巡視による日頃からの状況把握 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整 |
| 渇水注意期 自主節水 | 【情報収集・情報共有】 ・基準流量を下回り、降雨もなく水不足の長期化が見込まれる段階 【基準流量】 ●阿武隈川 館矢間:40m ³ /s ●白石川 大河原(北白川):6.5m ³ /s ・直轄ダムの貯水率が低下し、早期の回復が見込まれない段階 【参考】七ヶ宿ダム貯水率50%程度(利水容量) | 【適正な河川管理】 ■ 渇水注意レベルの対応 ■ 河川巡視の強化(週2日) ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の検討・実施(異常時) ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正なダム管理】 ■ 渇水注意レベルの対応 ■ ダム情報(貯水位・補給量等)の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な河川管理】 ■ 阿武隈川支川の流況確認 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 配水制限の検討・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 |
| 渇水警戒期 取水調整 | 【情報収集・情報共有】 ・取水障害又は重大な被害が見込まれる段階 ・渇水により河川環境に著しい悪影響を及ぼすおそれがある段階 ・直轄ダムの貯水率が著しく低下し、ダム補給に著しい支障が生じるおそれがある段階 【参考】七ヶ宿ダム貯水率40%程度(利水容量) | 【適正な河川管理】 ■ 渇水警戒レベルの対応 ■ 河川巡視の強化(週3日) ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の実施(異常時) ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正なダム管理】 ■ 渇水警戒レベルの対応 ■ ダム情報(貯水位・補給量等)の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な河川管理】 ■ 阿武隈川支川の流況確認 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の検討・調整・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 取水調整の検討・実施 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 他水源からの融通の検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の実施 ■ 配水制限の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整・発電停止検討 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 |
| 異常渇水期 取水制限 | 【情報収集・情報共有】 ・重大な被害が発生し被害の拡大が見込まれる段階 ・渇水により河川環境に著しい悪影響を及ぼした段階 ・直轄ダムの貯水率が著しく低下し、最低水位に達することが見込まれ、取水の影響が発生した段階 【参考】七ヶ宿ダム貯水率40%未満(利水容量) | 【適正な河川管理】 ■ 異常渇水レベルの対応 ■ 河川巡視の強化(週5日) ■ 河川情報・気象情報確認 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 水質調査の実施(異常時) ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正なダム管理】 ■ 異常渇水レベルの対応 ■ ダム情報(貯水位・補給量等)の確認・調整 ■ 利水者に関する状況把握 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な河川管理】 ■ 阿武隈川支川の流況確認 ■ 河川巡視の強化 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 取水制限の検討・実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 番水制の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 取水制限の検討・実施 ■ 節水に関する広報の実施 ■ 他水源からの融通の調整 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 配水制限の実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 | 【適正な施設管理と運用】 ■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 河川管理者又はダム管理者との調整・発電停止 ■ 臨時会への出席及び構成員との連携・協力 |

※ 本渇水対応タイムラインは関係機関がとるべき行動を示したものであり、実際の対応は気象、河川の流況や水利用の状況により変わることがあります。
 ※※ 本渇水対応タイムラインの見直しについては継続的に検討し、関係機関がとるべき行動等を更新していきます。
 ※※※ 「渇水状況」欄に記載のダム貯水率は参考値(目安)であり、実際の対応は降雨状況やダムへの流入量等の予測により変わることがあります。